

平成28年5月13日

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団
理事長 荒井正吾 殿

監事 竹内輝明



監事 平岡彰信



我々は、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたっては、関連する法令等に従い、監事監査リストに基づいた監査手続を実施いたしました。

監査の結果、我々監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、当事業団の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (2) 決算報告書は、当事業団の事業における資産、負債及び収支の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (3) 決算附属明細書は、当事業団の決算内容の詳細を正しく示し、適正であると認めます。
- (4) 財産目録は、当事業団の財産を正しく示し、適正であると認めます。

以上